

HOF 01-055

本田財団レポートNo.55

## 「日米関係の現状と展望」

経済団体連合会 特別顧問 大河原 良 雄

## 講師略歴

大河原良雄（おおかわら よしお）  
大正8年 群馬県に生まれる  
昭和17年 東京大学法学部政治学科卒業  
昭和49年 外務大臣官房長  
昭和51年 駐オーストラリア大使  
昭和55年 駐アメリカ大使  
昭和60年 外務省顧問  
経団連特別顧問

このレポートは昭和62年3月13日、本田八重洲ビルの会議室において行われた第47回本田財団懇談会の講演の要旨をまとめたものです。

## はじめに

「日米関係の現状と展望」という題で話をするようにといふことでございますが、すでに皆さまご存知のことばかりを申しあげることになつてもいけませんので、最近の新聞に報じられている動きなどを通じて、どのように考えていいかということで、私の考え方を申しあげたいと思います。



## 日米経済関係の現状

昨日、今日の新聞の見出しを見ておりますと、たとえば『協定違反で、対日報復を』『半導体問題、米上院財政委が採択』という記事が目に入りましたし、あるいは、『フェアチャイルド買収富士通の計画阻止、国防、商務長官ら要請か』という記事、また今日の夕刊（1987年3月13日）には、『保護主義色弱める米、包括通商修正法案下院小委員会が可決』というニュースが報じられております。

このようにこの一両日だけでも、日米関係を考えるうえで、非常に大きな意味をもつ動きがアメリカの議会において、あるいはアメリカの行政府の中でとられているという報道が見られるわけでありますから、このことが現在の日米経済関係を具体的に物語っているということが言えるかと思います。

## アメリカ議会の動きについて

この、議会の動きということにつきましては、今年の正月早々、まだ新年の気分が覚めやらぬ1月の6日に、日本の新聞が『下院で包括貿易法案が提出され、それがきわめて保護主義的な内容のものである』という大きな見出しで報じたございました。

そして、その時の新聞の見出しで読む限りでは、アメリカの下院がその数日以後にも、きわめて保護主義的な内容の貿易法案を採択することになるのではないか、そしてそれは、アメリカの議会が滔々たる勢いで、保護主義的な方向へ走っていくことを物語るのではないかという趣旨の記事が見られたのであります。その頃、日本のマスコミが報道したことは、アメリカの昨年の中間選挙で、民主党が上下両院の多数を占めるに至った結果、第100議会に於ては、議会はとみに保護主義の色彩を強め、そして民主党主導のアメリカ議会は、日本に対してことさら厳しい姿勢をとるであろうというものであったことをご記憶かと思います。

その後の動きを見ておりますと、当時新聞に報じられましたように、アメリカの議会が急速な勢いで、日本に対して特に厳しい姿勢で動き出すということには必ずしもなつていなかつたように思われますが、この2、3ヶ月來の動きをふり返ってみると、たとえば1月の初めに下院で民主党の多数の支持者を得て提案された、いわゆる包括貿易法案というものが、確かに、きわめて保護主義的な内容のものでありましたし、これは昨年の下院の本会議を通りました包括貿易法案と内容的には全く同じもの

であったのであります。

これに対して下院の共和党はいち早く、多少保護主義的な色彩の薄い内容の対抗法案を出したというございました。

そしてまた、上院は民主党が多数をとり戻したわけでありますけれども、その上院でも、新たにテキサス州出身のベンツェン上院議員が財政委員長に就任しましたが、その委員会は、1月にすでに公聴会を開き、その後種々の準備を経て、2月の初めに民主党のベンツェン上院議員と共和党のダンフォース上院議員との連名の共同提案、いわゆる上院案というものが提案されたのであります。しかしその内容は下院の法案に比べて、一見いかにも保護主義的な色彩が薄いかのような印象を与えるものでありますけれども、同時に、仔細に点検いたしますと、その運用如何によってはかなり保護主義的な、特に日本から見て、厳しい内容を織り込んだものであったということが言えるのであります。

このような動きの中で、先般、行政府は自己の立場を盛り込んだ新しい法案を議会に提出することになりましたが、この行政府の法案も、かなり包括的なものであると同時に、議会通過を容易にするためでありますか、議会の意向をある程度組み入れた、激しい内容をもっていると言えるのであります。

従いまして、議会の動きの中で我々が注意していかなければならないことは、下院の法案がどのような取扱いをうけることになるのか、また上院が独自の立場で、上院案をとり進めていったうえで、最後的に下院との間にどのような調整を行うことになるのか、さらに、議会のこのような動きに対して、行政府がどのような立場をとるであろうか、ということであります。

### ●貿易法案に関する下院案

まず、下院におきましては、先程ご紹介いたしましたように、今日の夕刊が報じている包括通商修正法案であります。(アメリカの1月5日に提出された) 下院の法案第3号という、きわめて保護主義的なものの内容を一部改めた、ロステンコフスキイ・ギボンズ法案という修正案が下院の貿易小委員会を通ったということであります。

ここで注目されます点は、下院法案第3号の中でのいわゆるゲッパート条項というものがありますが、これは、アメリカが恒常に貿易の赤字を持っている国との関係において、貿易交渉の成果があがらない場合には、毎年黒字巾の10%づつの削減を強制的に求めるというものであります。

もしこのゲッパート条項が議会の最終的な議決を得ることになった場合には、日本はアメリカとの間に、1986年に586億ドルの貿易黒字を持っていますから、その数字を毎年10%づつ削減という、強制的な内容をもつことになるわけです。日本とアメリカとの貿易関係のうえに、非常に多くの問題点を持つことになるわけですが、さすがに下院においても、このような保護主義的なものを支持することは望ましくないという立場にたって、下院の歳入委員長であるロステンコフスキイ議員、そして貿易小委員会の委員長でありますギボンズ議員の2人が共同提案の形で、そのゲッパート条項を落すことを内容とする修正案を提出し、それが下院貿易小委員会を通ったということが、今日の夕刊で報じられているわけであります。

このことは今後、下院の歳入委員会で、この小委員会を通った修正法案が審議され、現在の下院の執行部の希望としては、歳入委員会を経て4月の末までに下院の本会議を通そうと、こういう考え方で動いているようあります。

### ●上院案

これに対しまして上院の方は、そもそもこのゲッパート条項的な厳しい内容のものはもっておりませんでしたが、たとえば輸入について1%の輸入税を課すとか、あるいはこれまで通商法規の中で、不公正取引と認められる外国の輸入に対して、大統領がいかなる報復措置を講ずるかは大統領の裁量に委ねていたものを、この裁量権を大巾に削減して、いわば強制的に、大統領が報復措置を発動せざるを得ないという内容をもっていて、日本側から見ても、かなり厳しいものであります。

### ●政府案

これに対して政府側は、今のような、たとえばガットとの関係で、問題があるような箇条を落した法案を提出することにしたわけであります、その政府案も、最近のアメリカの貿易赤字の状況に照らし、議会の厳しい空気を反映する形で、議会が前々から強く要求しております相互主義的な考え方を織り込んだ条項をもっているわけであります。

### ●貿易法案が議会を通過する時期はいつか

それで上院は、ベンツェン財政委員長の言うところによりますと、下院が本会議を経て上院に送付する法案を基に、下院から廻って来てから約2週間後に上院の審議を始め、できれば夏前に上院案を本会議で通したいということであります。従って、きわめてスムーズに議会のすべての法案審議が進んだ場合には、夏前にもアメリカの貿易法案が議会を通過するという事態になるかも知れません。

しかし、下院案、上院案そして政府案それが大きな相違点をもっているわけでありますし、アメリカの国内における通商問題の位置付けとの関連において、果して夏前に議会を通過するような法案の審議が進展するかどうか疑問ではないかという見方があります。

即ち、上院案はおそらく夏前に通るであろう、しかし上下両院の食違いを調整するための上下両院協議会を開かなければなりません。

おそらくその協議会の開催は、夏の休会明けの9月以降になるであろうと思われるのです。

そしてまた、上下両院の激しい調整過程を経て、協議会が最終案を固め、それぞれ上下両院で通過した法案でも、内容如何によっては、大統領がこれに拒否権行使するという可能性が残されることになりますから、アメリカの貿易法案が最終的な形をとるのはおそらくは、この秋ではないかというのが多数の見方であります。

同時にまた、これまでの上下両院、あるいは政府間のいろいろな折衝をみてみましても、上下両院共に折角まとめ上げた議会の法案が、大統領の拒否権の行使という事態になることを、できるだけ避けたいとする考えがあります。

その意味において、行政府とは意見の疎通をはかりながら、大統領として拒否しないですむようなものを、まとめ上げたいという考え方もあるのです。ただ、大統領に現在与えられている裁量権を大巾に削減しようという議会の考え方と、大統領の裁量権を現在と同じように、できるだけ広いものとして残しておきたいという政府の考えとは、きわめて激しい、大きな対立を示していますから、この点を最終的に調整する。ということはかなりむづかしい問題であるように思われます。

ただ、行政府としましては、昨年までは大統領が議会の法案に対して、その内容が保護主義的なものであって、行政府の自由貿易支持という政策に背馳すると考えた場合には、明確に大統領の拒否権行使の措置をとっていたのですが、ご承知のようないラン・秘密工作問題をめぐる大統領の権威の失墜、政治力の低下という事態を背景として、大統領が果して拒否権行使というようない切った措置に出ることができるかどうか。あるいはまた、自由貿易支持という基本的な立場を貫ぬくために、拒否権行使しても、議会の勢いがこれを上廻る形で、大統領の拒否権をひっくり返すという事態も十分あり得るという状況でありますから、貿易法案の行方というのは、今後のアメリカの国内政治とも関係してくるのであります。即ち、イラン・秘密工作問題をめぐるアメリカの国内状勢が、どのように動いて行くのか、またこの春、夏、秋にかけてのアメリカの経済が、どのような動きをして行くのか、さらにその経済の動きの中で、アメリカの失業率がどのような動きを示して行くのかということにも強く左右されることになると思います。

同時にまた、アメリカが絶えず日本に求めてきております貿易の不均衡の是正、そのための市場開放、そして内需の拡大という要求に対して、日本側がどのように応えていくか、その応えよう如何によって、アメリカの議会が日本に対して、あるいは日本の行動に対して、どのような苛立ちを増すことになるのか、苛立ちが収まるのかどうかということにもかかわってくると見るべきであろうと思います。

## 大統領選挙と通商問題

そしてまた、来年の大統領選挙を控えて、通商問題が大統領の選挙戦においてどのような政治的な意味合いをもつことになるのかということによっても、議会の動きが始終影響を受けることになっていくであろうと思われます。

もう一つ、議会の動きを考えます際に、来年の大統領選挙戦は従来にくらべてかなり早いテンポで動いて行くであろうということが言われております。即ち、例年でありますと、大統領の選挙戦というのは2月のニューハンプシャーの予備選挙ごろから遂次ペースを上げて、3月、4月、5月頃の各州における予備選挙の動きの中でテンポを早めて行く、ということであったのですが、来年の選挙戦では、2月のニューハンプシャーあるいはアイオワだけではなく、3月の初めに、スーパーチューズデーという新しい予備選挙が導入されることとなり、これによりますと14の州で3月の初めの火曜日に予備選挙が行われることになりますので、従来よりははるかに早いテンポで、選挙戦が展開されることになりそうな形勢であります。

従いまして、これをにらんでの両党の大統領選挙戦への候補者の立候補も、従来に比べれば、若干早いテンポで動き出してきているように思われます。

すでに民主党におきましては、デラウェアのデュポン、あるいはミズウリーのゲップート下院議員、そしてアラバマのバビット前知事という人達が立候補の名乗りを挙げておりますし、民主党の先頭を切っていると言われている、ハート元上院議員は未だ名乗りを挙げておりませんけれども、おそらくその時期を窺っているのであろうというように言われております。

共和党の方でも、民主党のそのような動きを睨みながら、いずれこれはと思う人達が名乗りを挙げてくるであろうと思います。たとえば、ヘイグ元国務長官なども3月か4月ごろには名乗りを挙げるであろうという観測がなされていますが、そのような候補者が来年の選挙において、通商問題に対しどのような政策姿勢をとろうとするのかということも、議会の動きに影響を及ぼすでありますし、またそのような候補者の政策姿勢が議会の動きによって影響を受けていくという、お互いの相関関係も出てくるであろうと思われます。

いずれにしましても、大方の見方は、今年の議会において、夏前であるか、あるいは秋になってからかという、時期の違い、また内容についての動きはあるにしても、最終的には、包括貿易法案が通ることは決定的であり、また必至であるという見方が共通であるように思います。

## アメリカ産業の競争力強化

では、最終的にどのような内容のものになるかということについて、これまでのいろいろな動きから言えますことは、政府にも上院にも下院にも共通して、アメリカの貿易問題の解決のためには、アメリカ産業の競争力を強化しなければならない、競争力を再びとり戻さなければならないという強い問題意識があり、その関連において、教育あるいは研究開発の促進とか、独禁法の緩和あるいは高度技術輸出規制の緩和、または雇用の再訓練ということが各方面で強調されているのでありますから、アメリカ産業の競争力の強化ということを織り込んだものになることは決定的であろうかと思います。

アメリカ産業の、競争力強化が訓練や教育、あるいは研究開発の促進という形で行われることは日本側から見ても望ましい方向であると考えられますが、これまでアメリカの産業界が日本の競争力に対して、非常に強い警戒心と危機意識を持ち続けているという点からみますと、この競争力強化の内容如何によっては、その方向が最大の競争相手である日本を対象とする措置に繋がってくる可能性が、十分あり得るだろうと考えられるのであります。

## 相互主義の観念

競争力の強化と並んでもう一つ、おそらくは法案に盛り込まれる可能性が十分あり

得るものとして、いわゆる相互主義の考え方の導入ということがあります。

相互主義の考え方というのは、一見非常にまともな響きを伴うものでありますけれども、実態の運用から見ますと、半導体問題に関する上院の決議の採択に表われておりますように、日本がアメリカの市場において行っていることと同じような状態を日本市場においてアメリカに提供しない場合には、アメリカは相互主義の立場に立って、日本企業のアメリカ国内市场における活動を制限する、同じものに揃えていくという考え方であります。相互主義の考え方の適用如何によっては、かなり日本のアメリカ市場における活動に影響を及ぼしてくるということになるわけであります。そこで、冒頭にフェアチャイルド買収の問題についての報道を申しあげましたけれども、商務長官の議論の中に日本が半導体問題について公正な扱いをしていない、また取決めを遵守していない。そのような日本の企業に対して、フェアチャイルドというアメリカの先端企業の買収などは認めるべきではないというとらえ方があるということにも、この相互主義の観念が見えているように思うのであります。

そしてまた、相互主義の観念を更に進めて行きますと、報復という考え方には繋がっています。

つまり、日本が市場を開放せず、日本の市場におけるアメリカの企業の競争機会を奪う場合、また日本の企業がアメリカの市場において、ダンピングその他の不正、不公平な行動をする場合には、これに対する報復措置を講ずる。それは報復関税でありましょうし、または報復的な輸入制限という措置に繋がってくるであろうと思われるのです。このような点が、おそらく最終的な議会の法案に頭を出してくる大きな項目であろうと思うのであります。

もちろん、この貿易包括法案の中には、たとえばアメリカが今後ガットのウルグアイラウンドを推進し、その交渉に積極的に参加するための権限を行政府に与えるという内容のものも含まれていますから、日本がガットのウルグアイラウンドを積極的に推進し、それを通じて世界の貿易の縮小、保護主義化の防止あるいは自由貿易支持の政策を進めようという考えに立った行動をする場合に、その限りにおいては、議会が貿易法案を通じてアメリカの行政府に、交渉参加の権限を与えるということになり、是非望ましい、また必要なことであるということを、言えるわけあります。

## 通商問題における行政府の姿勢

以上、議会の動きを中心に申しあげましたけれども、このような議会の動きを背景として、行政府は今まで何をやってきたかということ、そして、今後どのような方向で動いて来るであろうか、ということについて、ここで考えてみたいと思います。

### ●ベーカー財務長官の発言

昨年の秋、11月だったと思いますが、ベーカー財務長官が公の席上で次のような発言をしております。因みに、ベーカー財務長官は各省の政策調整の場であります政府の経済政策委員会の委員長でもあります、そのベーカー長官が行政府の通商問題に

に対する姿勢として、次の4つの点をあげております。

#### ①産業競争力強化

まず第一に産業の競争力の強化をはからなければならないという点であります。これは先程申し述べたとおりでありますと、行政政府も議会と同じ問題意識を持っていることになります。

#### ②通商法規の適用強化

第二は通商法規の厳格な適用であります。新しく提案された議会の法案の中には、たとえば通商法301条の強化とか、201条の強化とか、いろんな考え方方が盛込まれております。このような新しい貿易法案によって、通商法規の規定を強化しようという議会の動きに対して、いわば先制的に、現在ある通商法規を厳格に適用していくべきは、何も新しく301条などの強化ということを考えなくてもいいではないか、あるいは大統領に与えられた権限を大巾に縮小するような内容の法律を通す必要はないではないか、という議論を展開するためであろうと思います。現在ある通商法規を厳格に、また厳正に適用することを通じて、議会が新しい法案によって狙っていることと同じ効果を収めることができる。またその方向で努力をする、ということを言いたがっているのではないかと思われます。これまででも、日本企業の対米輸出に当って、絶えずダンピングであるとか、また不公正競争であるとかという問題で提訴を受け続けていますが、その提訴に対して行政政府は、今まで以上に厳正な適用を考えていきますよ、ということを強調しているように思われます。

#### ③貿易協定交渉強化

第三は貿易協定交渉を強力に進めるということであります。これはアメリカが貿易の相手国との間に強力な交渉を進めることを通じて、アメリカの貿易上の利益を確保し、議会にみなぎる保護主義的な、つまり輸入制限的な動きに対して、行政政府の方は交渉を通じて、貿易相手国の市場の開放を図り、アメリカ企業の輸出を伸ばし、自由貿易の成果を挙げることに努力していきたいという考え方を述べたものであります。

#### ④NICS諸国への対応強化

第四は新興工業国に公正な責任の分担を求めるということであります。これはいわゆる、NICS諸国からの対米輸出が近年非常に目立って伸びているわけであり、特に一昨年秋の為替レート調整以後、日本あるいはドイツの輸出については、為替面でのある程度のブレーキはかかったけれども、その間、ドルと為替のリンクしているNICS諸国の大巾に伸びているという事態に対して、ベーカー長官は、かねてより韓国のウォン、台湾の元の調整ということを強く求めてきております。これに対して、韓国にしろ台湾にしろ、しぶとい抵抗を続けているということがあります。これらの事態の中で、NICS諸国に対して公正な責任の分担を求め、これを通じて、アメリカの貿易の不均衡の増大という事態に対処していきたいという考え方を述べたものだと思われます。

NICS諸国との競争では、特に為替面での不利な事態に見舞われている日本からみても、強い関心を持たれる点だろうと思われます。

このような、基本的な通商政策態度をもって、アメリカの行政は通商交渉を行ない、あるいは通商問題に対して対処して来ていると考えていいのであります。最近の一連の動きをみましても、たとえばシュルツ国務長官が東京にやって来たり、あるいは高級事務レベル会議が東京で開かれた際に、アメリカがその通商交渉によって、何を日本に求めているのかが明確に浮び上って来ています。新聞に報じられておりますようにアメリカは今、日本の市場参入という問題について、アメリカの優れたスーパーコンピューターを日本の研究機関や政府機関などで調達しないのはけしからんとか、半導体取決めができたにもかかわらず、日本の半導体メーカーがその協定の約束に反した行動をしているとか、また特に第三国市場において、非常に価格ダンピングを行って協定を踏みにじっている、けしからん、とこういう非難をしています。

あるいはまた、関西空港の問題について、日本の建設業界が非常に閉鎖的な行動をとっていることは許しがたい、というように具体的な問題を挙げて、迫ってきており、今までアメリカ側は、たとえば市場別、個別交渉という形を通じて、エレクトロニクスとか医薬品というような分野で、大巾な交渉の成果が挙ったと言いながらも、さらに具体的な問題について、このような激しい攻め方をしてきています。アメリカの行政の立場から見れば、このような日本市場の閉鎖性を象徴的に表わしている問題について、徹底的に日本に対して攻勢をかけ、それによって日本市場の開放を図り、議会の保護主義的な動きや自由貿易制限の動きに立向かおうとする姿勢を物語っていることになると思います。言い換えれば、アメリカの行政は、このような強い態度をもって日本に立向かわなければ議会に対して説明ができない。行政がこれまでとり続けてきた輸入制限反対、保護主義反対、自由貿易賛成という立場を、弁護するための足場が崩れてしまうという、いわば追詰められた気持ちにあるということを物語っていると思われます。

## 日本側の思いとアメリカ側の思い

そこで、日本側からみますとこれら一つ一つの問題は、586億ドルという大きな日米の貿易アンバランス全体の中で、数量的にはきわめて限られたものではないか。今までの問題を一つ一つ片付けても、せいぜい数億ドル、どんなに多く見ても数10億ドルという程度のものであって、とても500億ドル、600億ドルという大きな貿易不均衡は正に役立つことにはならないではないか。

そうすると、一体アメリカは日本に対して、何を求めているんだ。いくら買えと言っても、日本が買いたいものが無いではないか。また、一生懸命輸入努力をしても、せいぜい数10億ドルの輸入増になるに過ぎないではないか。というような議論が日本の内部にもかなりあります。

そういう考え方に対してアメリカが出す一つの答は、ゲッパート条項的に具体的に数字を挙げて、年間にたとえば100億ドル貿易の赤字を削れという考え方や、毎年10%づつアメリカの赤字を減らせという考え方があると同時に、具体的な数字を挙げ

て貿易の不均衡の是正を求めて、それは実際的ではない。そのような現実離れをした議論には、とうてい組し得ないという考え方もまたアメリカの国内にあるわけあります。議会の中にも現実離れした議論は採るべきではないという考え方があればこそ、先にご紹介いたしました、ロステンコフスキー・ギボンズ修正案というものが下院の小委員会を通ったということあります。

### ● ウォールス国務次官の回答

この問題について、今年3月の初めに東京へ来ておりましたウォーリス国務次官が、経団連の幹部と会談をいたしました際に、日本側の質問に対して、次のような説明をしたことがあります。

それは日本側から、

「一体、アメリカは日本に対して何を求めているのか。貿易不均衡の問題について、日本側が何をすればアメリカ側は満足をするのか。」

経団連の幹部が持ち出したこの質問に対してウォーリス次官は、

「今のアメリカの議会の空気からみて、アメリカは日本に対して、日本は市場開放のために、劇的な思い切った措置を講じております、という姿勢が必要です。」「たとえば、1つの例として言うならば、日本が3年間に農産物の輸入を自由化するという、きわめて劇的な発表をすれば、アメリカの議会は保護主義的な動きをやめるであります。」と言ったあと、ウォーリス次官は、

「自分はしかし、農産物問題が日本の国内においていかに重要であり、またむづかしい問題であるかということは分っているつもりです。」「従って、自由化ということが3年間で無理な場合に、たとえば農産物の輸入制限を5年間で半分に減らすと、いうようなことを日本側がおやりになるならば、それもまたきわめて劇的なものとして受けられるであります。」「自分は、それすらも、日本の国内において、決して容易でないこともあります。」「しかしアメリカは、何か劇的な日本側の措置というものを求めているのです。」

ということを強調しました。

### ● アメリカ側の希望

ウォーリス次官が言ったこと、またこれまでアメリカの行政が言い続けてきたことは、500億、600億ドルというアメリカの対日貿易の赤字を、400億ドル、または300億ドルに減らせ、あるいは200億ドルに減らせという、数字の問題ではなくて、日本の市場の開放という問題であります。そしてその開かれた日本の市場で、アメリカ側が同じ平等の立場に立って、自由に競争のできる機会を与えろということに尽きる、ということであります。これが、日本との貿易についてアメリカ人が絶えず言っている、平らなグラウンドでゲームをやらせろということであります。

アメリカ側のとらえ方、そしてまたヨーロッパのとらえ方も同じですが、日本とアメリカ、日本とヨーロッパの貿易の姿というのは、日本が絶えずグラウンドの風上でボールを蹴っているような状態であり、アメリカなりヨーロッパは傾いたグラウンド

で、しかも風下の方でボールを蹴らされているようなものだ。これでは同じ立場に立ったゲームとは言えないじゃないか、という議論を絶えずし続けているのであります。

## アメリカの親日世論

最近の貿易問題をめぐる日米の動き、またはアメリカの議会の動きをご紹介したわけですけれども、このような動きを通じて、アメリカの対日空気は非常に厳しさを増し、日本とアメリカとの間には、きわめて深刻な事態が押寄せてくるんではないかという悲観的な見方や、心配をする議論も徐々に日本、あるいはアメリカの中にも出ております。世論調査でも、いろいろ面白いデーターが出ておりますが、その1つとして3、4日前の続報新聞の記事に、シカゴの外交評議会が行いました世論調査の結果があります。『議会の対日風圧強まる中、米の親日世論急上昇。死活的重要2位の78%』という大きな見出しで報じています。その内容を拾ってみると、この世論調査の中で、アメリカにとって死活的な重要性を持っている国は何処だ、という質問に対して、1番上にきたのがイギリスの83%、そして2番目は日本とカナダと同じ数字で、78%であったということです。アメリカから見て非常に親近感の強いカナダと同じ2番目に日本が位置付けられているということであります。

それから、アメリカから見て好ましい国は何処だ、という質問に対して、カナダが77%、イギリスが73%、ドイツが62%で、日本が61%と4番目に来ているわけで、これはフランスその他より上であります。

そしてもう1つの質問として、ソ連が軍事侵略を行って来た場合に、軍隊を派遣してその国の防衛に当るべきであるかどうかという質問に対して、西ヨーロッパの場合には、一般の国民は68%が米軍の派遣に賛成しています。日本の場合には52%です。ところが、議会、政府、あるいは学界、その他の指導者に対する質問で同じ問題を提起したら、ヨーロッパの場合には93%が米軍の派遣を支持し、日本の場合には82%がこれを支持していたという調査の結果があります。

因に、昨年の12月の初めに、読売新聞と朝日新聞が、それぞれ、ギャラップとアメリカのハリスという世論調査の機関と共同して行ったアメリカ人の対日意識という世論調査でも、大体同じような結果が出ておりました。面白いことに、読売と朝日のこの12月の世論調査では、調査が丁度昨年の10月、例の中曾根知識水準発言が行われた直後であったというコメントが付いていることです。要するに日米の貿易不均衡問題、あるいは日本企業のアメリカの企業に対する非常に激しい輸出攻勢の中で、また、知識水準という、アメリカの世論、特にマイノリティーの気持ちを非常に痛めた問題が起きた中において、アメリカの国内でこのような調査が行われ、なおかつ、一般的のアメリカ人は日本に対して、好ましい気持ちを持ち、また日本という国が、アメリカにとって重要な国であるという意識を持ち続けている点。この点はやはり、我々大いに留意しておく必要があろうと思う次第であります。

とかく、アメリカ議会の経済摩擦問題をめぐる日本に対する激しい非難ということが、プレーアップされており、アメリカ全体が日本に対して、非常に悪い気持ち、厳しい気持ちを持ってきているのではないだろうか、そうすると日米関係は非常に心配

だという議論、或はまた、アメリカはけしからんと思う気持ち、そういうものが日本の国内に芽生えてきておりますけれども、アメリカの一般の人達が、この世論調査に表れているような気持ちを持っているということを、我々は意識しながら、このような考え方がますます定着し、また更に増幅されていくように、努力をしていくことが必要であろうと考えます。そのような努力が、アメリカ人一般の日本に対する好ましい気持ちにこたえることになってくれると思うわけであります。

## 親日世論に対応する日本の姿勢について

そこで、この問題に対して、日本側が如何なる対応をすべきであるかということについて、私の考え方を申し上げてみたいと思います。

最近、日本の国内で見られます状況は、この貿易不均衡の問題の悪化ということと、もう一つは円高による国内経済と企業の経営の急激な悪化という事態の前に、アメリカに対する複雑な感情が強く芽生えて来ているように思われるのです。

そして中でも、今日の貿易の不均衡問題というのは、帰するところは、アメリカの経済の運営のまずさにあるのではないか。そもそもその根源は、アメリカの財政赤字にあるのではないか、それに対する解決策を講ずることなしに、日本だけを非難するのはけしからんではないか、という議論が国内的に非常に強くなっているように思います。そのような立場の議論からみますと、いわゆる日本問題というのは、結局はアメリカ問題であり、アメリカ自身が解答を与えない限り、問題の解決はできないのではないかだろうか、こういう見方が国内に広がっているわけであります。

そのアメリカ人から言わせますと、アメリカ自体に問題のあることはそのとおりであるし、アメリカもまた一生懸命やろうとしている。アメリカに問題があるということの意識も十分広がってきたが、しかしそのようなアメリカの財政赤字あるいは、それに基づくアメリカの高い消費、景気の回復、その恩恵を一番受けてきたのは誰か。結局日本ではないか。日本の企業ではないのか。そしてその日本の企業が、自分のことを棚に上げて、アメリカだけにシワ寄せするような最近の議論は、どうもいただけない。という反応が返って来るわけであります。

## ウォルフレンの「日本問題」論

アメリカの外交評議会が出している“フォーリン・アフェア”という機関誌がありますが、その1月号の、日本に20何年住んでいるウォルフレンというオランダ人記者の『日本問題』という論文が非常に話題を呼んでいます。このウォルフレンの主張によれば、日本という国は主権国家ではない、意思決定を行っても、その意思を徹底させることのできない国である。その意味において、主権国家として相手にすることのできないおかしな国だという趣旨の議論で、それを主張するために、日本の官僚機構、あるいは各方面において、いかに政府の威信というものが徹底しないかという、いろんな事例を挙げているのですが、これは非常に悪い影響をあちこちに及ぼしている困った論文だと思います。

去る2月の中ばに、ハワイで日米財界人会議運営会議が行われた際に、その会議に出席したアメリカの企業経営者の中に、ウォルフレンが言っていることはそのとおりだという議論を、アメリカの議会の公聴会で述べている人がいたということでした。

また、日本側の出席者からの「日本の経済は今日円高によって、いかに被害をうけているか。いかに緊急、かつ深刻な問題であるかということを、どうしてアメリカの企業家は分っていないのか。」「アメリカの財政問題に基づくもろもろの事態が、今日の危機さえ生んでいることを、どうしてアメリカ人はもっと緊急な問題として意識しないのか。」という発言に対して、あるアメリカ人の出席者から「この数年来、事態はきわめて深刻であり緊急であるから、もし日本側が思い切った対応をしない場合には時間切れとなり、深刻な事態になるぞ、ということを言い続けた。」「にもかかわらず日本側は、安閑として今日に至って、円高の問題が急激に進展して以来、大変だ大変だと騒いでも、自分たちはその議論を受付けるわけにはいかない。」というニベもない返事が返って来たのであります。

## 日米関係の将来について

残念なことに、日本の実情について、アメリカ人およびヨーロッパ人の中では、必ずしも十分な正しい認識を持たれているとは言いがたい状況が続いているように思います。

そしてまた、日本の市場について、あるいは日本の企業の行動について、ある固定観念を持って日本側に接してきているという事例も多々あるように思われる所以あります。

一方また、これまで日本の行動が、外国の圧力が無ければ動かないという状態で推移してきたということも否定できないのであります。いうなれば、日本側がこの10年、20年かなり甘えの行動を続けて来たということも否定できないように思います。

そのようなことが、アメリカ人やヨーロッパ人に、日本に対するある固定観念を植え付けてしまったようで、その固定観念が日本に対する不信感や、あるいは猜疑心を加えてきているという状況があります。それがまた議会の議論や、法案審議の動向に、具体的に表われてきているのでありますから、このような誤ったイメージを転換させることが是非必要であろうと思います。そのため、具体的には市場の開放を行う、あるいは、内需の拡大を積極的に行うということがなければならないと思うわけです。

まさに日本経済は円高によって非常に深刻な事態を迎えておりますが、市場の開放や、内需の拡大が具体的な進展をみない場合には、アメリカ、ヨーロッパはいずれも、日本に対する苛立ちを更に高ぶらせ、そしてその結果は、アメリカの議会で保護主義的な法案が通ることにもなっていくであろう。そしてまた、為替面においては、一層の円高を求めるを通じて、日本の競争力を削減させようというような方向に走ることになる恐れがあると思う次第であります。

従いまして、すでに円高という、否応無しの状勢の中で始まっております構造の調整を、否応無しに進めざるを得ないでありますし、また国際的に、世界第二の大

きな経済力を持つに至った日本としては、いっそうの国際責任を積極的に果していくという努力がどうしても必要であるということになると思います。

## おわりに

日米経済摩擦という問題は今後も続くでありますし、現実には、かなりまとまった額の日米の貿易不均衡という事態も続くであります。また、日米の企業の競争が激しく繰り広げられるであります。けれども、日本側が自分の問題に対して、自分の答を出すという努力をしている限りにおいて、日米関係は明るい展望を持つことができるであろうと私は考えている次第であります。

## 本田財団レポート

No.1	「ディスカバリーズ国際シンポジウム ローマ1977」の報告 電気通信大学教授 合田周平	昭53.5	No.30 「腕に技能をもった人材育成」 労働省職業訓練局海外技術協力室長 木全ミツ	昭57.7
No.2	異文化間のコミュニケーションの問題をめぐって 東京大学教授 公文俊平	昭53.6	No.31 「日本の研究開発」 総合研究開発機構(NIRA)理事長 下河辺 淳	昭57.10
No.3	生産の時代から交流の時代へ 東京大学教授 木村尚三郎	昭53.8	No.32 「自由経済下での技術者の役割」 ケンブリッジ大学名誉教授 ジョン F. コールズ	昭57.12
No.4	語り言葉としての日本語 劇団四季主宰 浅利慶太	昭53.10	No.33 「日本人と西洋人」 東京大学文学部教授 高階秀爾	昭58.1
No.5	コミュニケーション技術の未来 電気通信科学財團理事長 白根禮吉	昭54.3	No.34 「ディスカバリーズ国際シンポジウム コロンバスオハイオ1982」報告 電気通信大学教授 合田周平	昭58.2
No.6	「ディスカバリーズ国際シンポジウム バリ1978」の報告 電気通信大学教授 合田周平	昭54.4	No.35 「エネルギーと環境」 横浜国立大学環境科学研究センター教授 田川博章	昭58.4
No.7	科学は進歩するのか変化するのか 東京大学助教授 村上陽一郎	昭54.4	No.36 「第3世代の建築」 ㈱菊竹清訓建築設計事務所主宰 菊竹清訓	昭58.7
No.8	ヨーロッパから見た日本 NHK解説委員室主幹 山室英男	昭54.5	No.37 「日本における技術教育の実態と計画」 東京工業大学名誉教授 斎藤進六	昭58.8
No.9	最近の国際政治における問題について 京都大学教授 高坂正堯	昭54.6	No.38 「大規模時代の終り—産業社会の地殻変動」 専修大学経済学部教授 中村秀一郎	昭58.8
No.10	分散型システムについて 東京大学教授 石井威望	昭54.9	No.39 「ディスカバリーズ国際シンポジウム ロンドン1983」の報告 電気通信大学教授 合田周平	昭58.9
No.11	「ディスカバリーズ国際シンポジウム ストックホルム1979」の報告 電気通信大学教授 合田周平	昭54.11	No.40 「日本人と木の文化」 千葉大学名誉教授・千葉工業大学教授 小原二郎	昭58.10
No.12	公共政策形成の問題点 埼玉大学教授 吉村 融	昭55.1	No.41 「人間と自然との新しい対話」 プラッセル自由大学教授 イリヤ・プリゴジン	昭59.2
No.13	医学と工学の対話 東京大学教授 渥美和彌	昭55.1	No.42 「変化する日本社会」 大阪大学教授 山崎正和	昭59.3
No.14	心の問題と工学 東京工業大学教授 寺野寿郎	昭55.2	No.43 「ベルギー「フランブル政府産業使節団」講演会	昭59.7
No.15	最近の国際情勢から NHK解説委員室主幹 山室英男	昭55.4	No.44 「新しい情報秩序を求めて」 電気通信大学助教授 小菅敏夫	昭59.7
No.16	コミュニケーション技術とその技術の進歩 MIT教授 イシェル デ ソラ ブール	昭55.5	No.45 「アラブの行動原理」 国立民族学博物館教授 片倉もとこ	昭59.10
No.17	寿命 東京大学教授 古川俊之	昭55.5	No.46 「21世紀のエネルギーを考える」 イタリア国立エネルギー研究機関総裁 ウンベルト・コロンボ	昭60.1
No.18	日本に対する肯定と否定 東京大学教授 辻村 明	昭55.7	No.47 「光のデザイン」 石井デザイン事務所 石井幹子	昭60.7
No.19	自動車事故回避のノウハウ 成蹊大学教授 江守一郎	昭55.10	No.48 「21世紀技術社会の展望」 第43回日経ハイテクセミナー	昭61.1
No.20	'80年代—国際経済の課題 日本短波放送専務取締役 小島章伸	昭55.11	No.49 「星をつぶす法」 文部省宇宙科学研究所所長 小田 稔	昭61.5
No.21	技術と文化 IV A 事務総長 グナー・ハンベリュース	昭55.12	No.50 「ひまわりVA太陽光は人間の生活にどう役立つか」 慶應義塾大学教授 森 敏	昭61.5
No.22	明治におけるエコ・テクノロジー 山本書店主 山本七平	昭56.5	No.51 「エコ・テクノロジーの宇宙的観察」 コーネル大学天文学および宇宙科学教授 カール・セーガン	昭62.2
No.23	西ドイツから見た日本 電気通信大学教授 西尾幹二	昭56.6	No.52 「人間はどこまで機械か」 東京大学教授 古川俊之	昭62.2
No.24	中国の現状と将来 東京外国语大学教授 中嶋嶺雄	昭56.9	No.53 「中国人とどのようにおつきあいすべきか」 東京外国语大学教授 中嶋嶺雄	昭62.2
No.25	アメリカ人から見た日本及び日本式ビジネス オハイオ州立大学教授 ブラッドレイ・リチャードソン	昭56.10	No.54 「舞台の奥のヨーロッパと日本」 演出家 寺崎裕則	昭62.5
No.26	人々のニーズに効果的に応える技術 GE研究開発センター・コンサルタント ハロルド チェスナット	昭57.1	No.55 「日米関係の現状と展望」 経団連特別顧問 大河原良雄	昭62.5
No.27	ライフサイエンス ㈱三菱化成生命科学研究所人間自然研究部長 中村桂子	昭57.3		
No.28	「鍊金術 昔と今」 理化学研究所地球化学研究室 島 誠	昭57.4		
No.29	「産業用ロボットに対する意見」 東京工业大学教授 森 政弘	昭57.7		